

環境影響評価方法書の公表・縦覧を行うとともに、説明会を開催します

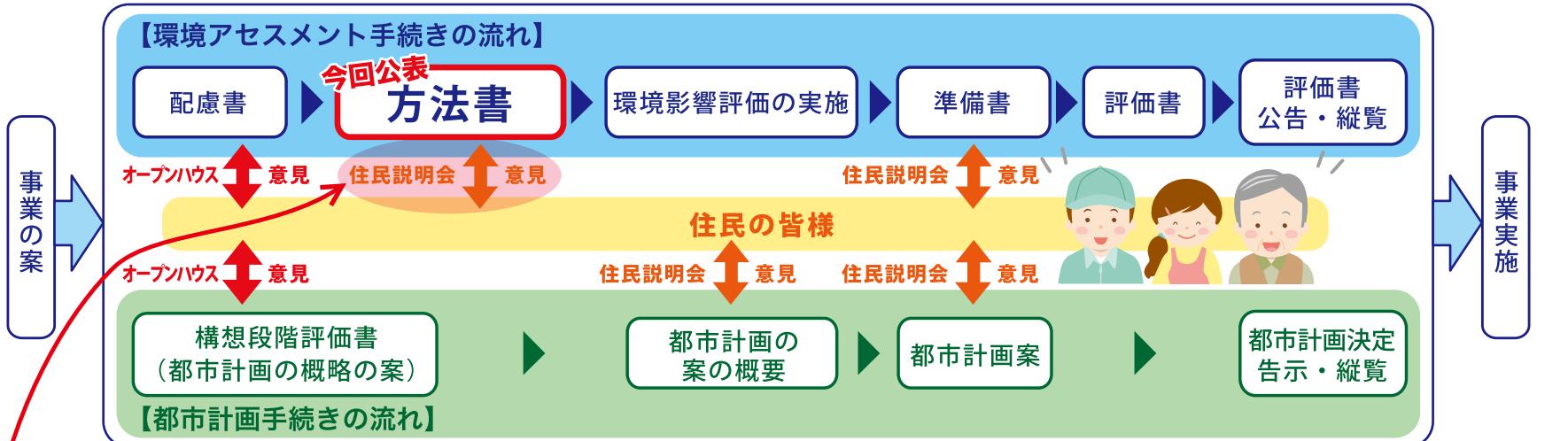


環境影響評価方法書を公表します



- 環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書（方法書）が取りまとめましたので、公表します。
- 方法書は、平成30年1月に公表した計画段階環境配慮書（配慮書）への意見に対する都市計画決定権者（千葉県※）としての見解を示すとともに、事業実施による環境影響要因を想定した上で、今後実施する環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を取りまとめたものです。
- 方法書は、インターネットで公表し、終日閲覧できるとともに、県庁・市役所でもご覧いただけます。
また、公表・縦覧に併せて方法書の内容をご説明する住民説明会を開催します。（住民説明会の詳細は裏面をご覧ください）
- 方法書の公表に併せて、構想段階評価の結果等を踏まえ、都市計画の概略の案を決定しましたので、インターネットで公表します。

※都市計画手続きに併せて、環境アセスメント手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者である千葉県が手続きを実施。



●縦覧場所

- 千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課
- 市川市 道路交通部 交通計画課
- 松戸市 街づくり部 都市計画課
- 鎌ヶ谷市 都市建設部 道路河川整備課
- 八千代市 都市整備部 都市計画課
- 船橋市 環境部 環境政策課・建設局 都市計画部 都市計画課
- 柏市 環境部 環境政策課・都市部 都市計画課
- 白井市 都市建設部 都市計画課
- 印西市 都市建設部 都市計画課

※手続きの流れは事業の規模により異なる場合があります。

※住民のほかに市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。



●縦覧期間・時間

平成30年8月14日(火)から9月13日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く)午前9時～午後5時

●インターネットによる公表

千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課ホームページ

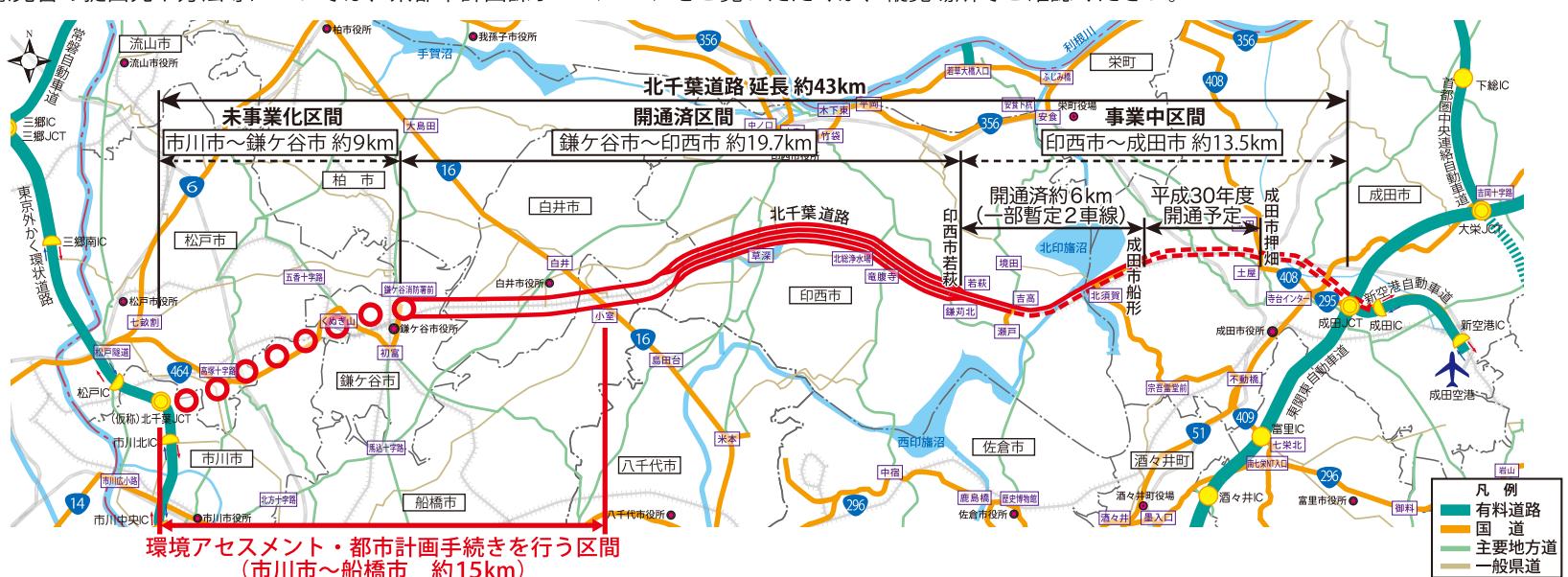
※ホームページ上では、期間中の土曜日及び日曜日を含み、終日閲覧が可能です。

●意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からご意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

提出期限：平成30年9月27日(木)午後5時まで

意見書の提出先や方法等については、県都市計画課ホームページをご覧いただくか、縦覧場所でご確認ください。



●都市計画手続きとは

都市計画は、将来のまちづくりを考えて、都市の骨組みを形づくっている道路等の位置、規模、構造などを定めるものです。住民に密接な影響を及ぼす計画ですので、その手続きでは、住民の意見を聴きながら案を作成するとともに、出来上がった案に対して住民の皆さんのが意見を提出する機会が設けられています。



●環境アセスメント手続きとは

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する際に、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行う仕組みです。



方法書説明会の開催について

- 方法書の内容について、千葉県担当職員等よりご説明する住民説明会を開催します。
- 説明会は、居住地に関係なくどなたでも参加することができ、事前申し込みの必要はありません。
- どの会場も内容は同じですので、ご都合のよい日時、場所にご参加ください。

8月25日(土) 15:00~

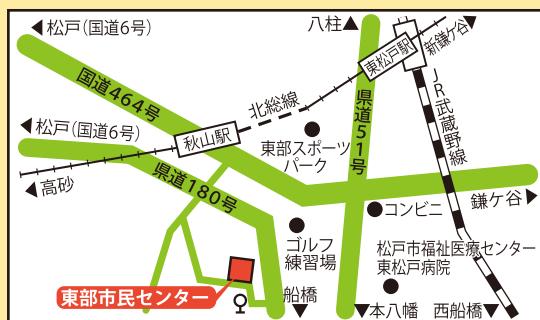
船橋市 小室公民館 2階 第3・4集会室



- 交通/北総線小室駅 徒歩約3分
- 住所/船橋市小室町3308
- お車でお越しの方/施設駐車場には限り(5台)があります。

8月26日(日) 14:00~

松戸市 東部市民センター 4階ホール



- 交通/松戸駅より松戸新京成バス「梨香台団地経由市立東松戸病院行」乗車「梨香台団地」下車 徒歩約1分
- 住所/松戸市高塚新田494番地の9
- お車でお越しの方/施設駐車場には限り(10台)があります。

8月29日(水) 19:00~

市川市 道の駅いちかわ カルチャースペース



- 交通/市川駅より京成バス「市43」北国分行、「市44」聖徳学園行、「松51」「松51-2」「松54」「松55」松戸駅行 乗車 「道の駅いちかわ」下車 徒歩約5分
- 住所/市川市国分6-10-1
- お車でお越しの方/施設駐車場をご利用ください。

9月1日(土) 14:00~

鎌ヶ谷市 総合福祉保健センター 6階大会議室



- 交通/新京成線/北総線/東武アーバンパークライン 新鎌ヶ谷駅 徒歩約7分
ちばレインボーバス「鎌ヶ谷市役所」下車、
コミュニティバスききょう号「鎌ヶ谷市役所」下車
- 住所/鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
- お車でお越しの方/市役所駐車場をご利用ください。

9月5日(水) 18:30~

白井市 文化会館 2階かおりホール



- 交通/北総線白井駅 徒歩約15分
白井駅より白井市循環バスナッキー号「白井市役所」下車、
ちばレインボーバス「白井市役所入口」下車、生活バス
ちばにう「白井市役所」下車、徒歩約5分
- 住所/白井市復1148-8
- お車でお越しの方/施設駐車場をご利用ください。

【注意事項等】

- 開催時刻の約30分前から受付開始と開場を行います。
- 会場の収容人数には限りがありますのでお早目にお越しください。
- 質問は、方法書の内容に関するご質問に限らせていただきます。ご意見については、意見書の提出により述べることができます。(表面参照)
- 発言は、司会者の指示に従っていただけます。できるだけ多くの方にご質問していただきため、発言回数や発言時間を制限させていただく場合がございます。
- ご理解とご協力をお願いします。

第2回オープンハウスの開催結果

北千葉道路の検討状況や配慮書等の内容を説明するため、平成30年1月下旬～2月上旬にかけて、第2回オープンハウスを開催し、約430名の方にご来場いただきました。多数の皆さんにご来場いただき、ありがとうございました。

皆さまからは、このようなご意見をいただきました。(意見の一部を抜粋)

●事業に関する意見の例

- 渋滞しているため、生活道路に大型車が迂回してきて危険。
- 慢性的な渋滞の緩和のため早く整備してもらいたい。



- 事業化や用地交渉はいつ行われるのか。
- 暫定供用でもよいので早く開通させてほしい。



- 計画がどのように進んでいるのか広報することは良い。今後も周知してほしい。



●道路構造に関する意見の例

- 北千葉道路の位置や構造を知りたい。
- 通学路の安全対策や車いすにも配慮してほしい。



- 北千葉道路を横断する箇所や構造はどうなるのか。地域分断が心配。行き来できるよう配慮してもらいたい。



- 道路ができることによる騒音や振動が心配。
- 自然環境や生活環境にも十分配慮してもらいたい。



オープンハウスとは?

・オープンハウスとは、北千葉道路の検討状況などについて、パネル展示等により情報をお伝えする場所です。



開催状況(平成30年1月28日
松戸市・東部スポーツパーク)

今後もオープンハウスを開催するなど検討状況をお知らせし、皆さまのご意見をうかがっていきます。

北千葉道路広報ワーキンググループ

●目的：北千葉道路(市川市～白井市)の検討状況等に関する広報活動等を実施

●構成員：千葉県、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市

●問合せ先(事務局)：千葉県 県土整備部 道路計画課 外環道・北千葉道路班 TEL: 043-223-3124

